

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	南魚沼市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	63,329
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	731

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.487 (H18)	標準財政規模 (百万円)	17,262
実質公債費比率 (%)	24.6 (H19)	地方債現在高 (百万円)	94,675
経常収支比率 (%)	89.1 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	39,880
実質収支比率 (%)	2.8 (H18)	うち公営企業債現在高 (百万円)	54,795
		積立金現在高 (百万円)	4,645

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年10月1日] 「行政も市民もコスト意識の改革で新パートナーシップの創造を」を基本目標に、主要な施策として(1)行政運営の効率化 (2)財政運営の効率化 (3)市民参加、コミュニティ活動 (4)情報公開、IT推進と活用 (5)地域間交流の推進 の5本の柱を立て施策を展開することとしている。（詳細は、別添資料による）

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	南魚沼市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
既存計画との関係	「南魚沼市集中改革プラン」（平成18年度から平成22年度）
公表の方法等	議会で説明、概要版の市内全戸配布、ホームページに掲載
基本方針	以下の基本方針により策定 (1) 定員管理の適正化 (2) 投資的事業の厳選 (3) 公債費負担の適正化 (4) 内部的経費、維持補修費の縮減

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	590	606	151	1,347
	補償金免除額	79	117	26	222
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	61	65	20	146
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	741	15		756

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	義務教育施設整備事業	70,531	151,580	31,129	253,240
	一般公共事業	1,263	17,675		18,938
	公営住宅建設事業	5,804	11,071		16,875
	一般単独（一般事業）事業	135,263	9,894		145,157
	公園緑地事業		1,302		1,302
	自然災害防止事業	19,511	27,527		47,038
小 計 (A)		232,372	219,049	31,129	482,550
出一般債等計	上水道事業（一般会計出資債）	357,995	387,016	119,381	864,392
小 計 (B)		357,995	387,016	119,381	864,392
合 計 (A)+(B)		590,367	606,065	150,510	1,346,942

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通会計債	公営住宅建設事業			13,877	13,877
	義務教育施設整備事業	60,638	64,681	6,083	131,402
小 計 (A)		60,638	64,681	19,960	145,279
出一般債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		60,638	64,681	19,960	145,279

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通会計債	臨時河川等整備事業		300		300
	臨時地方道路整備事業	5,017	15,190		20,207
小 計 (A)		5,017	15,490		20,507
出一般債等計	上水道事業（一般会計出資債）	735,726			735,726
小 計 (B)		735,726			735,726
合 計 (A)+(B)		740,743	15,490		756,233

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	平成17年国勢調査人口は、63,329人、うち65歳以上人口は15,699人で24.8%を占めています。近年自然動態、社会動態とも減少傾向であり平成18年は388人の減となりました。就業構造は第1次産業12.5%、第2次産業31.6%、第3次産業55.8%となっており、県平均はそれぞれ7.5%、31.1%、60.7%なので、比較すると、魚沼コシヒカリを中心とする農業の堅調さと冬季のスキー観光の衰退傾向を表しています。平成17年の財政指標は、財政力指数0.47（類似団体0.64）、経常収支比率91.3%（88.6）、人口1人当り人件費・物件費決算額153,098円（127,420円）、ラスパイレス指数92.8（96.3）、人口千人当り職員数11.85人（8.67人）、実質公債費比率23.4%（15.6%）、人口1人当り地方債残高571,423円（415,492円）となっています。合併市の宿命として、人員・施設・地方債の過剰は否めません。現在その調整過程にあります。
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費負担の適正化 平成19年度実質公債費比率は24.6%となりました。「公債費負担適正化計画」を策定し、平成28年度17.7%を目標に、公債費負担の適正化を図る計画です。</p> <p>課 題 ② 定員管理の適正合理化 類似団体に比較すると人口千人当り3.18人多い。平成19年度から平成23年度の計画期間中に123人の退職者があり、以降も毎年24人～53人程度の退職者が見込まれる。可能な限り退職者不補充により、純減を図る。</p> <p>課 題 ③ 土地開発公社の適切な運営 平成18年度期末残高は、9箇所、面積17.9ha、簿価1,482,931千円となっている。いずれの土地も塩漬け状態になっており、処分が困難になっている。計画的に売却し、含み損を償却していく予定である。</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	事務事業全般について、最少の経費で最大の効果をあげることを念頭に置き、無駄がないか、限られた資源を有効に使っているかを考慮して見直し、効率化・合理化を進めて経費の縮減を図っていく。

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	7,876	7,611	7,541	7,385	7,539	8,096	8,290	8,049	8,074	8,100
地方譲与税	1,161	1,225	1,448	1,509	1,748	1,289	1,284	1,283	1,283	1,283
地方特例交付金	196	191	191	180	138	47	46	46	33	33
地方交付税	9,441	8,813	8,855	9,431	9,178	8,697	8,645	8,889	8,850	8,489
小計(一般財源計)	18,674	17,840	18,035	18,505	18,603	18,129	18,265	18,267	18,240	17,905
分担金・負担金	997	902	715	761	738	828	828	828	828	828
使用料・手数料	1,070	1,117	1,304	1,259	1,180	1,190	1,190	1,190	1,190	1,190
国庫支出金	1,513	1,516	1,515	1,860	1,503	1,513	1,511	1,694	1,416	1,642
うち普通建設事業に係るもの	562	462	413	368	367	591	627	809	531	757
都道府県支出金	1,791	1,659	1,487	1,368	1,287	1,613	1,196	1,180	1,180	1,180
うち普通建設事業に係るもの	719	617	547	440	541	469	52	35	35	35
財産収入	140	500	101	245	207	149	50	50	50	50
寄附金	12	10	47	12	47	0	0	0	0	0
繰入金	715	787	1,656	1,510	1,148	29	38	488	38	38
繰越金	594	756	812	694	690	531	200	172	9	63
諸収入	966	935	1,075	1,534	918	915	929	929	930	929
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	4,767	4,218	4,528	4,081	2,871	2,611	2,307	3,393	1,913	2,562
特別区財政調整交付金										
歳入合計	31,239	30,240	31,275	31,829	29,192	27,508	26,514	28,191	25,794	26,387
人件費 a	6,896	6,727	6,724	6,502	6,120	6,021	5,771	5,715	5,671	5,711
うち職員給	4,837	4,686	4,740	4,681	4,380	4,238	4,096	4,040	3,996	4,036
物件費 b	3,272	3,286	3,560	3,680	3,030	3,129	3,129	3,129	3,129	3,129
維持補修費 c	1,032	1,007	1,426	2,006	1,134	1,129	1,129	1,129	1,129	1,129
a + b + c = d	11,200	11,020	11,710	12,188	10,284	10,279	10,029	9,973	9,929	9,969
扶助費	1,255	1,533	1,760	1,922	2,279	2,713	2,740	2,768	2,795	2,823
補助費等	2,864	2,746	2,803	3,522	2,214	2,377	2,287	2,241	2,202	2,160
うち公営企業(法適)に対するもの	876	1,069	996	1,059	777	929	839	793	755	712
普通建設事業費	6,662	5,129	4,102	3,480	3,633	4,015	2,915	4,773	2,312	3,124
うち補助事業費	3,248	1,852	1,541	1,134	1,206	1,321	1,416	1,710	1,131	1,801
うち単独事業費	3,414	3,277	2,561	2,346	2,427	2,694	1,499	3,063	1,181	1,323
災害復旧事業費	51	28	202	615	388	4	4	4	4	4
失業対策事業費										
公債費	4,271	4,265	4,235	4,305	4,369	4,332	4,357	4,365	4,262	4,151
うち元金償還分	3,116	3,193	3,220	3,370	3,476	3,484	3,562	3,628	3,554	3,471
積立金	401	723	1,652	1,457	1,855	6				
貸付金	422	422	502	300	302	290	290	290	290	290
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	3,338	3,545	3,605	3,340	3,335	3,292	3,720	3,768	3,937	3,838
うち公営企業(法非適)に対するもの	3,336	3,545	3,605	3,340	3,335	3,265	3,695	3,743	3,912	3,913
その他	19	17	10	10	2					
歳出合計	30,483	29,428	30,581	31,139	28,661	27,308	26,342	28,182	25,731	26,359

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	756	812	694	690	531	200	172	9	63	28
実質収支	580	746	632	578	491	200	172	9	63	28
標準財政規模	17,643	16,602	16,641	17,245	17,262	17,510	17,506	17,499	17,499	17,159
財政力指数	0.447	0.453	0.459	0.468	0.487	0.503	0.518	0.515	0.511	0.507
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	83.5	83.8	90.5	90.6	89.1	90.4	90.5	90.7	90.6	91.6
実質公債費比率 (%)	—	—	—	23.4	24.6	23.9	23.4	23.4	23.6	22.8
地方債現在高	37,792	38,479	39,774	40,485	39,880	39,007	37,752	37,517	35,876	34,967
積立金現在高	3,601	3,576	3,747	3,897	4,645	4,648	4,635	4,172	4,159	4,146
財政調整基金	1,769	1,780	1,163	958	1,603	1,609	1,609	1,159	1,159	1,159
減債基金	354	383	189	10	10	10	10	10	10	10
その他特定目的基金	1,478	1,413	2,395	2,929	3,032	3,029	3,016	3,003	2,990	2,977

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	課題②の定員管理の適正合理化については、集中改革プランに沿って実施する。合併前の旧3町及び広域連合の合計職員数は、平成14年4月1日現在、794人であった。平成19年4月1日現在の職員数は731人である。計画終了時の平成23年4月1日には677人を目標とする定員管理計画を策定している。平成14年を基準とすると117人の純減（14.7%の減）、平成18年を基準とすると68人の純減（9.1%の減）となる。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成17年の人事院勧告を参考に、国に準じて平成18年4月から給料表の見直しを実施し、給与水準の引き下げ、給与カーブのフラット化を図った。また、地域手当は支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	平成19年度中に取組方針を策定し公表することは、時間的に困難であるが、平成20年度末までに策定・公表を行う方針である。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇は実施していない。
◇ 福利厚生事業のあり方	福利厚生事業は、職員組合に補助金を支出し実施している。平成19年度予算額2,850千円。逐次縮減していく。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	すでに、旅費の見直し、臨時職員の削減、委託料単価の見直しを実施してきた。今後は、公用車の削減のため職員の私用車を借上げる計画である。大量退職時代を退職者不補充で乗り切るために、事務の委託等を今以上に進めざるを得ないのでこれ以上の削減は難しいが、平成19年度を上限として節減に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	平成18年度から社会体育施設、文化施設や観光施設について指定管理者制度を導入した。また保育所についても改修にあわせ指定管理者制度により、公設民営化を計画している。計画期間中に3箇所を計画している。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	市税の徴収率向上については、旧塩沢町に引き続き「東京事務所」を設置し、嘱託徴収員により徴収確保に努めている。県職員の派遣を求め、差押等の滞納処分の能力アップに努めている。また、収納部門の人員もH17に10人をH19には12人と強化してきた。また歳入の確保として合併による空庁舎について民間企業に賃貸し、賃貸収入を確保した。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	課題③の土地開発公社の適切な運営については、保有土地のより一層民間への売却を促進する。損失については一般会計で計画的に補てんする。今後は、土地開発公社を使用した先行取得は行なわない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	毎年「南魚沼市の給与・定員管理等について」と題し、市報及びホームページに掲載している。
◇ 財政情報の開示	予算、決算、公債費負担適正化計画、市町村財政比較分析表等の財政情報については、市報に掲載し全戸配布するとともに、市のホームページに掲載している。
○ 公会計の整備	総務省が示した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査報告書」に基づく「バランスシート」「行政コスト計算書」を平成17年度決算から作成を始めた段階である。当該財務書類の作成については検討していない。
○ 行政評価の導入	平成19年度に係を設置し、人員を3名配置し、検討を開始した。
7 その他	課題①の公債費負担の適正化については、これ以上起債を財源として普通建設事業に行なうことは、ますます厳しい状況になってきているなかで、新市の基礎を固める事業については、合併特例債等の優良債を活用し、計画的に行なっていく。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員管理計画により職員数の純減を図る。平成23年には、平成18年に対し68人の純減を図る。また、平成18年度から平成20年度まで職員給与及び議員報酬(手当)の5%相当の削減を行なう。なお、職員数の純減の効果を100%顕現させるため、代替する委託料や臨時賃金を他の物件費の削減で捻出するよう努める。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	公債費負担適正化計画に基づき、投資事業を厳選し、平成28年度には実質公債費比率17.7%を目指す。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	基準外繰出しの大部分を占める下水道会計において、水洗化率の向上を図り利用料金の増収を図る。
4 その他	空庁舎の貸付収入や指定管理者からの収入を確保する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	794	785	766	760	745		731	722	707	687	677		
	増減数	△ 4	△ 9	△ 19	△ 6	△ 15	△ 53	△ 14	△ 9	△ 15	△ 20	△ 10	△ 68	
	職員数のうち一般行政職員数	585	579	563	555	535		521	513	501	487	479		
	増減数	△ 4	△ 6	△ 16	△ 8	△ 20	△ 54	△ 14	△ 8	△ 12	△ 14	△ 8	△ 56	
	職員数のうち教育職員数	7	7	7	7	8		7	7	7	4	4		
	増減数	0	0	0	0	1	1	△ 1	0	0	△ 3	0	△ 4	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数	92	92	94	96	101		105	105	105	105	105		
	増減数	0	0	2	2	5	9	4	0	0	0	0	4	
	職員数のうち技能労務職員数	110	107	102	102	101		98	97	94	91	89		
	増減数	0	△ 3	△ 5		△ 1	△ 9	△ 3	△ 1	△ 3	△ 3	△ 2	△ 12	
	実質公債費比率	—	—	—	23.4	24.6		23.9	23.4	23.4	23.6	22.8		
	増減					1.2		△ 0.7	△ 0.5	0.0	0.2	△ 0.8	△ 1.8	
地方債現在高	37,792	38,479	39,774	40,485	39,880		39,007	37,752	37,517	35,876	34,967			
増減	1,553	687	1,295	711	△ 605	3,641	△ 585	△ 1,255	△ 235	△ 1,641	△ 909	△ 4,625		
1	人件費(退職手当を除く。)	4,837	4,686	4,740	4,681	4,380		4,238	4,096	4,040	3,996	4,036		
	改善額	111	262	208	267	568	1,416	142	284	340	384	344	1,494	
1	行政管理経費(物件費+維持補修費)	4,304	4,293	4,986	5,686	4,164		4,258	4,258	4,258	4,258	4,258		
	改善額	273	284	△ 409	△ 1,109	413	△ 548	△ 94	△ 94	△ 94	△ 94	△ 94	△ 470	
4	資産の貸付					4		10	17	17	17	17		
	改善額					4	4	6	13	13	13	13	58	
1	議員報酬(手当)の5%相当の削減													
	改善額					5	5	5	5				10	
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計	877					改善額 合計	1,092
												(参考) 補償金免除額	222	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。